

投資家の皆様へ

T&Dアセットマネジメント株式会社

「豪州高配当株ツイン α ファンド(毎月分配型)」 の分配金に関するご連絡

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は「豪州高配当株ツイン α ファンド(毎月分配型)」(以下、「ファンド」といいます。)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、ファンドは2024年10月25日に決算を行い、当期の収益分配金につきまして、現在の基準価額水準、市況動向等を勘案した結果、引き下げを決定し、下記の金額とさせていただきます。ファンドを保有されている受益者の皆様や、ご検討いただいている投資家の皆様には、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。なお、基準価額の推移および今後の見通しを2~4ページに記載いたしましたので、ご参照いただけますようお願い申し上げます。

今後ともファンドの運用にあたりまして、パフォーマンスの向上に努めて参りますので、引き続きお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

■ 第145期分配金 (1万口当たり、税引前)

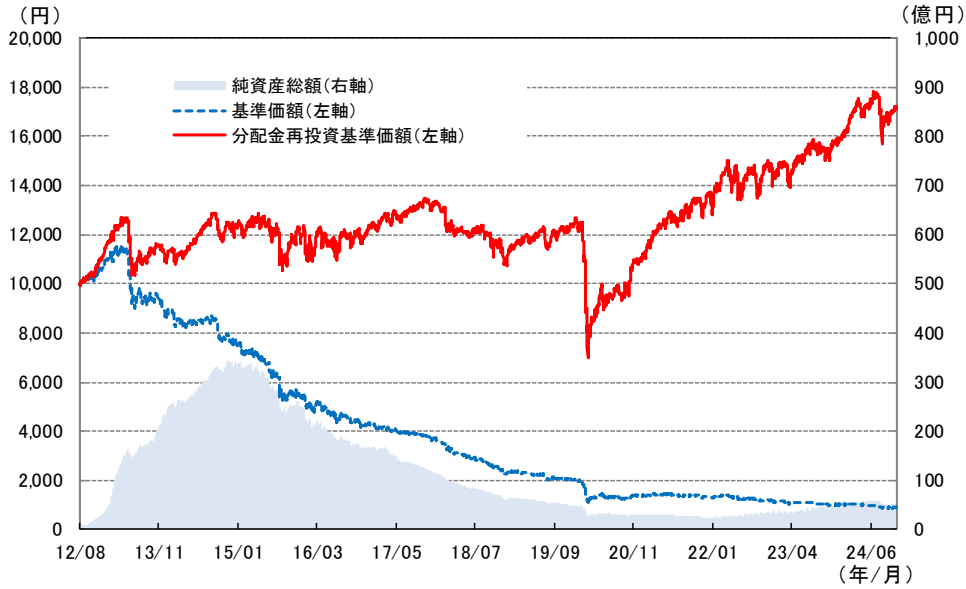
ファンド名	分配金
豪州高配当株ツイン α ファンド(毎月分配型)	15円

- ・ 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- ・ 分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・ 詳細につきましては、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「分配方針」をお読みください。

当資料をご覧頂くにあたっては6ページに記載された内容をよくお読みください。

■ 基準価額の推移 (2012年8月31日(設定日)～2024年10月25日)

- ・ 分配金再投資基準価額は税引前分配金を全額再投資したもものとして計算しているため、実際の受益者利回りとは異なります。基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後です。



【直近5期の分配実績】

	決算日	分配金
第141期	2024/6/25	20 円
第142期	2024/7/25	20 円
第143期	2024/8/26	20 円
第144期	2024/9/25	20 円
第145期	2024/10/25	15 円
設定来分配金合計		11,345 円

*1万円当たり、税引前

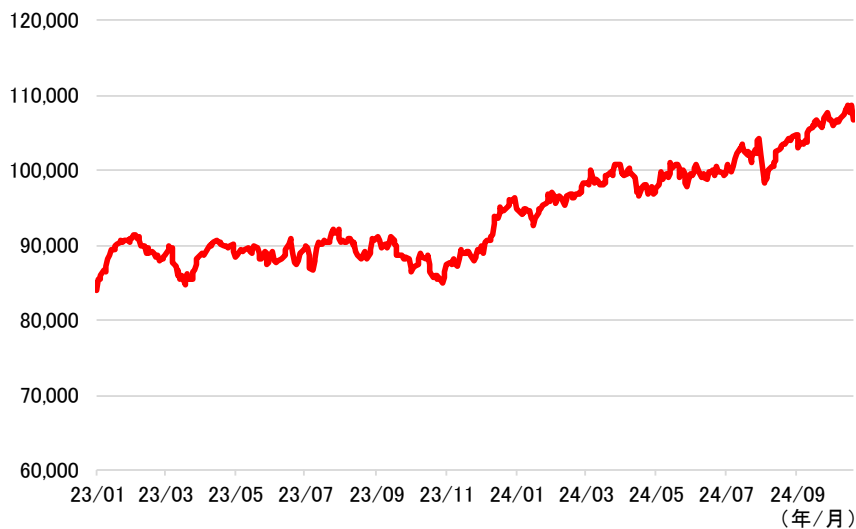
2024/10/25

基準価額	878 円
純資産総額	54.1 億円

【足許までの市場動向】

2024年のオーストラリア株式市場は上昇しました。2024年1月は2023年12月の豪雇用統計が市場予想を下回り、一旦株価は下落しましたが、その後紅海周辺の治安悪化への警戒感などを背景に原油先物価格が上昇したことを受けて、エネルギーセクターを中心に株式市場は上昇しました。2月は緩やかな上昇基調となり、3月も下旬に発表された2月の豪雇用統計が市場予想を上回ったことなどから株式市場は上昇しました。4月は堅調な米経済指標等を受け、FRB(米連邦準備制度理事会)の利下げ開始時期が後ずれするとの見方が市場で強まり、米国株式市場は下落し、オーストラリア株式市場も軟調な展開となりました。その後6月末にかけては概ね横ばいで推移しました。7月に入ると、6月の米CPI(消費者物価指数)が市場予想を下回ったことやパウエルFRB議長の議会証言等を受け、FRBの利下げ開始がより一層意識されたことから米国株式市場は上昇し、オーストラリア株式市場も上昇しました。8月上旬には、軟調な米国の経済指標を受けて米国の景気後退懸念が浮上し、投資家のリスク回避姿勢が強まったことから、オーストラリア株式市場は大きく下落しました。8月中旬から下旬にかけては、7月の豪雇用統計が足許の景気の底堅さを示したことや、米ジャクソンホール会議においてパウエルFRB議長が9月の利下げを示唆したことが好感され、オーストラリア株式市場は上昇しました。9月下旬は、中国の景気刺激策の発表を受けて、オーストラリアでは素材株が反発し、株式市場は上昇しました。

オーストラリア株式の推移



期間:2023年1月3日~2024年10月22日(日次)
 オーストラリア株式は S&P/ASX 200 Index(配当込み)
 出所: Bloomberg のデータに基づき T&D アセットマネジメントが作成

2024年の豪ドル円相場は、豪ドル安円高となりました。2024年の年初から1月末にかけてはほぼ横ばいで推移しました。2月から4月中旬にかけては、2月の豪雇用統計が強い内容であったことや、4月に日銀が政策金利の据え置きを決定し、日本とオーストラリアの金利差が意識されたことなどから、豪ドル高円安となりました。5月上旬には、米利上げ観測の後退や日銀による為替介入の可能性が報道される中で円が急上昇し、豪ドル安円高となる局面もありましたが、5月中旬から7月上旬にかけては、4月と5月の豪CPIが予想を上回る強い結果となったことや豪政策金利が4.35%に据え置かれたことなどから、豪ドル高円安で推移しました。7月中旬から下旬にかけては、日銀当局による為替介入の憶測が広がったことや、7月の日銀の金融政策決定会合での利上げへの警戒感が高まったことを受けて、豪ドルは下落しました。その後、日銀の金融政策決定会合で利上げが決定されたことや7月の米雇用統計が弱い結果となり、

FRB の利下げ観測が一層強まったことにより、8月初旬にかけてさらに豪ドル安円高が進みました。8月中旬から9月上旬にかけては一進一退の展開となりましたが、9月中旬以降は、パウエル FRB 議長が大幅利下げの継続を否定したことや、日銀が追加利上げを急がない姿勢を示したことなどにより、米ドル高円安が進行したことに連れて、豪ドルの対円レートは上昇しました。8月の豪雇用統計において雇用者数の増加が市場予想を上回り、RBA(豪州準備銀行、中央銀行)による早期利下げ観測が後退したことも9月中旬から下旬にかけて豪ドルの支援材料となりました。



期間:2023年1月3日~2024年10月22日(日次)

出所:Bloomberg のデータに基づき T&D アセットマネジメントが作成

【今後の市場見通し】

オーストラリア株式市場については、豪州景気は RBA によるこれまでの一連の利上げの影響を受けて、足許で減速傾向が続いているものの、2025年には回復する可能性が高いとみられます。豪州の2024年4~6月期の実質 GDP は市場予想並みの前年比約1%増(前期比約0.2%増)となりました。RBA の経済見通しでは、2024年は引締め型の金融環境のため景気の停滞が続くものの、2025年には個人消費や公共支出にけん引され、実質 GDP は前年比で2%半ば増までの回復が予想されています。このような環境の中、オーストラリア株式市場は今後も上昇基調で推移すると見えています。

豪ドル円相場については、日銀が7月の会合において利上げを実施した後追加利上げについては急がない姿勢を示している一方、RBA は雇用市場が堅調であることや国内インフレ圧力が依然として根強いことから9月の会合で市場の予想通り政策金利は4.35%で据え置かれました。会見後の記者会見でブロック RBA 総裁は「利上げについて検討しなかった」と発言し、タカ派姿勢がやや後退した可能性が示唆されたものの、日本とオーストラリアの金利差は大きい状態にあり、今後も豪ドル円相場は堅調に推移すると見込んでいます。

このような投資環境のもと、ボトムアップの銘柄選択を通じて持続可能なインカム収入を獲得するポートフォリオの構築を継続する方針です。事業モデル、財務バランス、公的支援の有無などを分析し、成長に伴った高配当を実現する可能性が高い銘柄に着目し、セクター別では、保険、銀行、運輸等への比率を高めた配分にします。同時に、株式オプションα戦略および通貨オプションα戦略を通じ、年率15%の目標オプション料(プレミアム収入)の獲得を目指します。

以上

■ 配分方針

年 12 回、毎決算時に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益等の全額とします。
- ② 分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定するものとします。
- ③ 原則として、配当等収益を中心に分配を行うことを目指します。ただし、基準価額水準等によっては売買益(評価益を含みます。)が中心となる場合があります。また、必ず分配を行うものではありません。
- ④ 収益分配に充てず、信託財産に留保した利益については、運用の基本方針にしたがって運用を行います。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

■ 販売会社の名称

販売会社		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第67号	○	○	○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品 取引業者	近畿財務局長(金商) 第370号	○			
今村証券株式会社	金融商品 取引業者	北陸財務局長(金商) 第3号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第44号	○		○	○
auカブコム証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第61号	○	○	○	○
ちばぎん証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第114号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品 取引業者	東海財務局長(金商) 第140号	○	○	○	○
東武証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第120号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第128号	○			
日産証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第131号	○		○	○
ニュース証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第138号	○	○		
野村證券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第142号	○	○	○	○
ひろぎん証券株式会社	金融商品 取引業者	中国財務局長(金商) 第20号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第152号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第165号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行	登録金融 機関	関東財務局長(登金) 第633号	○			
委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第165号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行	登録金融 機関	関東財務局長(登金) 第10号	○		○	
委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第195号	○	○	○	○

加入協会に○印を記載しています。

野村証券株式会社は、新規買付のお申込は受付けておりません。

当資料をご覧頂くにあたっては 6 ページに記載された内容をよくお読みください。

当資料はT&Dアセットマネジメントが投資家の皆様への情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成したのですが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また投資信託の取得をご希望の場合は、下記のご留意事項を必ずご確認ください、ご自身でご判断ください。

ファンドのお申込みに際してのご留意事項

以下のリスクは、投資信託説明書(交付目論見書)に記載されているリスクを要約したものです。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。

したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

◎ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクについて

「価格変動リスク」「為替変動リスク」「オプションα戦略に伴うリスク」「スワップ取引に伴うリスク」

※基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

◎その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 大量の解約・換金申込を受け付け短期間で解約資金を準備する必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が変動する要因となります。また、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 分配金に関する留意点
 - ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

ファンドの費用

■投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 4.40%(税抜 4.0%) を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンド: 毎日、ファンドの純資産総額に年 1.463%(税抜 1.33%)の率を乗じて得た額とします。</p> <p>投資対象とする外国投資信託: 外国投資信託の純資産総額に対し、年 0.5%程度</p> <p>実質的な負担: 年 1.963%(税抜 1.83%)程度</p> <p>ファンドが投資対象とする外国投資信託の運用報酬等を加味して、受益者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。</p>
その他の費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。 ・ 証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。また、組入外国投資信託においても、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。 <p>これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>

上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。